

お取引先さま各位

緊急事態宣言に伴う、当社の事業活動について 続報

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます

また、新型コロナウイルス感染予防に伴う、事業活動についてのごお願い
におきましては、ご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

しかしながら首都圏の感染状況は日々厳しい状況でございます。

2021年1月7日 菅総理におかれましては、1都3県に緊急事態宣言を発せられ
さらに2月2日には 3月7日までの1か月間の期間延長を発せられました。

当社では更なる新型コロナウイルス感染拡大に関するその予防策としまして

2021年2月8日（月）から2021年3月5日（金）までの期間

従来実施しております 交代制による 在宅勤務 時差出勤 時短業務 に加え
本社事業所においては臨時休業を合わせて実施する事となりました

本社事業所 臨時休業日 2021年2月17日（水）

内容の詳細につきましては各事業部により異なりますので、お手数ではございますが、
弊社担当者までご連絡ご確認いただきますようお願い申しあげます。

お取引先さまにさらにご不便ご迷惑をおかけすることを深くお詫びしますとともに
ご理解ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます

2021年2月8日

照手株式会社 代表取締役

吉川 宜男